



令和8年
9月開始

選べる市川 子育てスタイル

保育施設への通園や在宅育児など、子どもの養育環境にかかわらず、全ての子育て世帯を公平に支援するため、9月から新たに「第1子保育料無償化」と「市川こども手当」を開始します。子育て世帯を全力で応援し、安心して子育てできる環境を整えていきます。



保育園や幼稚園に預ける場合

保育料の無償化

第1子に
拡大

9月から、保育施設などの保育料を、所得制限を設けず無償化します。
認可外保育施設（企業主導型・事業所内保育施設を含む）・幼稚園に通う子どもも助成の対象となります。
☎704-0255こども施設入園課

対象 以下の全ての要件を満たす子ども

- 1 本市に住民登録のある0～5歳児
- 2 認可保育園・認可外保育施設・幼稚園に在園している
- 3 保護者が保育の要件（就労、育休など）に該当する

施設別の助成金上限額一覧

…市川市からの助成金

…国からの助成金

	認可保育園	認可外保育施設			幼稚園	
	保育所 認定こども園 地域型保育	簡易保育園	企業主導型 保育施設	事業所内 保育施設	教育時間	預かり保育
3～5歳児	無償	40,300円	※26,600円	40,300円	無償 (私学助成園は 月額28,000円 まで)	12,300円
満3歳児						10,000円
0～2歳児	無償	45,700円	37,000円	45,700円		17,700円

※児童育成協会を介して国から施設へ助成金が直接支給されます。

上記の表は10月以降の課税世帯の助成額です。非課税世帯及び9月までの助成額、申請方法などの詳細は右記2次元コードで確認してください。



時短勤務していても、その給料を保育料に充てていたで、「保育料無償化」は本当にありがたいです。

◀保育園に通うお子さんがいる藤田さん

Q 保育料無償化のための手続きは必要ですか？

- A 認可保育園の場合、手続きは不要です。認可外保育施設、幼稚園にて新たに助成対象となる方については、申請手続きが必要です。

Q 保育の要件とはなんですか？

- A 原則、保護者が月64時間以上就労している必要があります。その他、育休中・就学などの要件でも認定を受けられる場合があります。

Q 市外の施設に通っていても保育料無償化の対象となりますか？

- A 保育料無償化の対象となります（認可外保育施設については左記2次元コード参照）。

在宅で育てる場合

市川こども手当 月額15,000円

新規

9月から、保育園や幼稚園などに通っていない子どもを対象に、月額15,000円の手当を支給します。
☎712-8539子育て給付課

対象 以下の全ての要件を満たす子ども

- 1 本市に住民登録のある未就学児（生後57日～小学校入学前）
- 2 認可・認可外保育施設・幼稚園などに在園していない子ども
⇒ 保育料無償化の対象外となっている子ども



▲詳細

支給額

月額15,000円

併用できます

以下の制度を利用しながら、市川こども手当を受給することもできます。

- 一時預かり
- こども誰でも通園制度
- ファミリー・サポート・センター
- プレ幼稚園

支給方法

子ども名義の口座に3カ月分を年4回支給（9月分は1カ月分のみ12月に支給します）



市川市は無料で利用できる市の施設が多く、子育てしやすいまちだと感じています。「市川こども手当」で在宅育児の子どもに対しても助成が出て大変うれしいです。手当でいただいた分、市内のイベントなどに子どもと参加して、還元したいと思います。

◀2歳のお子さんを在宅育児中の石川さん



Q 所得制限はありますか？

- A 保育料無償化も市川こども手当も所得制限はありません。

Q 市川こども手当は誰の口座に振り込まれますか？

- A 子ども名義の口座に振り込みます。口座の準備をお願いします。

Q 第1子は保育園に入所、第2子は在宅育児の場合はどうなりますか？

- A 第1子は保育料無償化、第2子は市川こども手当の対象となります。

まだまだあります 市川市の 子育て支援

- 市立小中学校の給食費無償化 [市WEB](#) [ID 4409](#)
- 18歳までの子ども医療費助成 [市WEB](#) [ID 4375](#)
- いちふあみヘルプ [市WEB](#) [ID 4380](#)
(子育て世帯訪問支援事業)

- こども食堂 [市WEB](#) [ID 4833](#)
- 駐輪場使用料の減免 [市WEB](#) [ID 4564](#)
- 放課後子ども教室 [市WEB](#) [ID 6461](#) など



児童発達支援などの無償化

新規

9月から、障がい児通所支援に関わる利用者の負担額を無償化します。 ☎712-8516障がい者支援課

対象

0～2歳児

対象サービス

- 1 児童発達支援
- 2 居宅訪問型児童発達支援
- 3 保育所等訪問支援

これまで

国の制度で

- 3～5歳児の自己負担額は無償
- 0～2歳児の第2子以降の自己負担額を軽減

これから

さらに、市独自で

- 0～2歳児の自己負担額を無償化